

議事日程第1号

平成31年2月26日(火)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第1号から第34号まで)
 - 提案理由の説明(市長)
 - 教育目標の説明(教育長)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	笠井潤
----	------	-----	-----

教 育 長	栗 森 貢	監 査 委 員	鈴 木 誠
総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	柏 崎 潤 一
観光文化スポーツ部長	藤 原 誠	産業建設部長	佐 藤 透
教 育 次 長	目 黒 雪 子	企 業 局 長	木 元 義 博
企画政策課長	八 端 隆 公	総 務 課 長	山 田 政 信
財 政 課 長	田 村 力	税 務 課 長	原 田 徹
福 祉 課 長	小澤田 一 志	生活環境課長	伊 藤 文 興
観 光 課 長	清 水 康 成	文化スポーツ課長	鎌 田 栄
農林水産課長	武 田 誠	病院事務局長	菅 原 長
会計管理者	菅 原 信 一	学校教育課長	加 藤 和 彦
監査事務局長	鈴 木 健	企業局管理課長	太 田 穰
上下水道課長	真 壁 孝 彦	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。これより、平成31年3月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの21日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

11番中田敏彦君、12番進藤優子さんを指名いたします。

日程第3 議案第1号から第34号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第1号から第34号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

議案第 2号 平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）について

- 議案第 3 号 平成 3 0 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 4 号 平成 3 0 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 5 号 平成 3 0 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 平成 3 0 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 号 平成 3 0 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 平成 3 0 年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 号 平成 3 0 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 1 2 号 男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 3 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 4 号 男鹿市空家等対策協議会条例の制定について
- 議案第 1 5 号 男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 6 号 男鹿市老人憩いの家条例を廃止する条例について
- 議案第 1 7 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 8 号 男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 9 号 男鹿市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 0 号 男鹿市農業振興資金貸付基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 1 号 男鹿市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 2 号 男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 3 号 道村地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について

- 議案第 24 号 平成 31 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 25 号 平成 31 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 26 号 平成 31 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 27 号 平成 31 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 28 号 平成 31 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 29 号 平成 31 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 30 号 平成 31 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 31 号 平成 31 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 議案第 32 号 平成 31 年度男鹿市下水道事業会計予算について
- 議案第 33 号 平成 31 年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について
- 議案第 34 号 平成 31 年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成 31 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の所信と主な施策・事業及び諸般の報告について申し述べたいと存じます。

まずはじめに、昨年を振り返ってみますと、5 月に北前船寄港地としての日本遺産への追加認定、7 月に複合観光施設「オガール」と J R 男鹿駅の新駅舎が同時オープンし、12 月には「男鹿のナマハゲ」を含む 10 行事が「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、市全体が明るい出来事に盛り上がり、躍動する画期的な年となりました。

ことは、次のステージへ飛躍する活力に満ちあふれた年となるよう、これまで取り組んできた施策の充実・発展はもとより、さまざまな取り組みに対し市民が心を一つにして「オール男鹿」で力を合わせて、男鹿の再生のためチャレンジする年にしたと思っています。

活力あふれる元気な男鹿をつくり、本市が 10 年先、50 年先も持続的に繁栄できるようなまちづくりを念頭に、各種施策を複合的に展開してまいります。

まず、第1点目として、第4次男鹿市行政改革大綱への取り組みによる、効率的かつ効果的な行財政運営の一層の推進であります。

「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」の実現に向け、行政改革を着実に実施してまいります。

特に、財政の健全化につきましては、喫緊の課題であり、一般会計をはじめとする各会計において、事務事業の見直しや費用対効果の検証、コスト削減等、財政の健全化の確保に取り組み、独立採算制の確保、経営健全性の向上に努めることで、持続可能な自治体経営を図ってまいります。

また、組織機構については、今年度新たに設置した「観光文化スポーツ部」のブラッシュアップを進め、機動的かつスピーディに連携し、男鹿の良さを情報発信するよう努めてまいります。

ユネスコ登録など、本市が注目度を増し、時代の潮流に乗っている今、これらに加えて、ふるさと納税の魅力発信など、総合的な男鹿の売り込みを展開してまいります。

第2点目として、「オガレ」や「男鹿版DMO」を核とした産業の振興であります。

本市の基盤産業である農業・漁業・観光産業・商工業などの一体的な振興、雇用機会の創出、農・漁業従事者の所得向上及び地域経済の活性化に取り組んでまいります。

さらには、若年層や産業後継者の定住環境の改善に加え、市民が生きがいを持って働く場を創出することにより、人口減少の抑制につなげてまいります。

観光振興においては、男鹿版DMOの推進により、「男鹿のナマハゲ」を育んだ美しい自然景観や豊かな文化、サイクリングなどのアウトドアスポーツ等を観光資源として磨き上げ、各資源を結びつけた旅行商品の造成と効果的なPRを実施してまいります。

また、県と連携したトップセールス、商談会等での男鹿の売り込みなどにより、インバウンドを促進するとともに、受け入れ態勢の整備を図り、観光誘客の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。

第3点目として、健康寿命の延伸に係る取り組みについてであります。

市民の皆様の健康意識を高め、健康寿命の延伸を図るため、今年度から「健康ポイント事業」を実施しているところであります。

平成31年度は、さらなる周知に努めるとともに、各種イベント、講座等のポイント対象事業を拡充するなど、より取り組みやすく、どなたにも応募しやすい制度とし、市民の健康意識の醸成や健康づくりのための第一歩として活用されるよう取り組んでまいります。

また、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進し、地域における高齢者の健康づくりや介護予防の推進を図ることで、市民の皆様がいくつになっても住み慣れた地域で、健康で活力にあふれ、安心して暮らすことができる元気な地域づくりや、医療費支出の抑制等も併せて実現を図ってまいります。

第4点目として、JR男鹿駅周辺エリアの整備についてであります。

本エリアにつきましては、昨年、広く市民の方の参加をいただき、「まちづくり意見交換会」を開催し、駅前周辺の土地利活用に関するご意見を皆様からいただくとともに、男鹿駅に隣接する複合観光施設や船川地区の商店街エリアとの相乗効果も勘案しながら、「男鹿駅周辺土地利用基本計画」を策定してまいりました。

市民の皆様の賑わいの復活やエリア全体の活性化にかける思いを重く受け止めつつ、本市の新たな玄関口としてふさわしい、男鹿市全体に賑わいを波及できるような駅前の実現を目指し、整備事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

第5点目として、住民が生き生きと暮らす魅力ある地域づくりの推進並びに地域に活力を与える人材の移住・定住の促進であります。

各地域で少子高齢化と人口減少が進展する一方で、ナマハゲのユネスコ登録を契機とする市内各地域におけるナマハゲ行事の復活や、集落での山菜を活用した地域づくりなど、地域の活性化につながる動きもみられる中、地域力が低下し、さまざまな活動の担い手不足が生じないよう、人と人がつながるコミュニティづくりを進めて、地域の皆さんが頑張ることで活力ある持続可能な社会の実現を図ってまいります。

また、今年度策定を進めている「男鹿市地域公共交通網形成計画」に基づき、実証実験を行うとともに、交通事業者等と連携しながら、各地域で安心して生活できる持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ってまいります。

移住・定住の促進を図るため、効果的かつ総合的な移住情報の発信に努めるととも

に、首都圏で開催される移住セミナーをはじめとするあらゆる機会を活用し、移住希望者に対して「男鹿半島」の魅力をPRしてまいります。

また、受入態勢については、移住希望者をサポートする市内団体などと連携しながら、住居・就業・地域とのつながりなど、一人一人のニーズに対応し、定住に向けた支援を進めてまいります。

第6点目として、「ごみの減量化・資源化」の推進であります。

本市における家庭系ごみの一人一日当たりの排出量は、依然として県平均を大きく上回り、県内25市町村では一番多い状況にあります。減量化が進まない場合は、人口減少の影響などにより、市民一人当たりのごみ処理にかかるコストは増大するものと見込まれます。

これまでも市民の皆様には減量化を進めるためのご協力をお願いしてまいりましたが、「適切に分別し、リサイクルにつなげること」、「生ごみの水分を減らすこと」など、「分別（ふんべつ）で、分別（ぶんべつ）」を合い言葉に一人一人が取り組むことで、ごみの排出量は確実に減少するという共通認識を持ち、市民一丸となり取り組んでいただけるよう、今後もより一層あらゆる機会をとらえて啓発活動を行い、ごみの減量化・資源化の着実な推進を図ってまいります。

第7点目として、ふるさと納税の促進についてであります。

本市が持つ魅力を知っていただき、本市を継続して応援してくださる方とのつながりを大切にしながら、市内経済の好循環と、地域産業の活性化につなげるシティセールスの観点からも取り組みを促進してまいります。あわせて地元特産品の開発、PRに努め、販路拡大、地域経済の活性化を市の財源確保につなげるとともに、市内の産業振興、商工業の育成を図ってまいります。

以上、基本方針について申し上げてまいりましたが、市民が心を一つにして「オール男鹿」で力を合わせて男鹿の再生に取り組むことができるよう、議員各位をはじめ、市民や各種団体との対話を重視するとともに、県や各自治体と連携を図り、効率的な行政運営に努めてまいります。議員各位並びに市民の皆様へ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、男鹿みなと市民病院の経営診断についてであります。

平成29年度で赤字決算となり、資金不足が発生したことから、経営を抜本的に見直すため、公益社団法人全国自治体病院協議会に経営診断を依頼いたしました。このほど報告された経営診断では、病院の現状課題を踏まえた今後の病院運営のあり方など、貴重な見解が示されております。地域医療の確保は自治体の重要な使命であり、今後、診断結果を参考に、開設者である男鹿市と病院がこれまで以上に連携を密にし、自治体病院としての方向性を検討してまいります。

次に、健康ポイント事業についてであります。

昨日現在の応募総数は1,229件であります。応募者は健康づくりに取り組む市民や市内各企業従事者などであり、多大なるご理解とご協力をいただいたことに深く感謝を申し上げます。

次に、第56回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今月8日から10日まで3日間の開催における入込数は、ユネスコ無形文化遺産に登録後初の開催であり、注目度が高まっていることから、3日間で前年より1,500人増の7,600人となりました。

今回より、入場の際、個人協賛金として一人1,000円をいただきましたが、新たなおもてなしとして、昨年から設置している会場内の大型スクリーンのほか、真山駐車場となまはげ館内にもライブモニターを設置して、イベントの様子が見られるよう来場者への利便性を図り、多くの方に高評価をいただきました。

また、期間中は、男鹿駅前周辺においても、かがり火の設置や商工会青年部によるミニ柴灯火、なまはげとの記念撮影など、柴灯まつりの雰囲気づくりを行うとともに、これに合わせて、オガーレのレストランと軽食コーナーを夜10時まで延長営業し、男鹿線の利用者を中心に、まつり終了後も楽しんでいただきました。

ご協力を賜りました真山地区の皆様をはじめ、ご協賛いただいた企業や町内会、個人の皆様など関係各位に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客日帰り入込数は222万8,742人で、平成29年と比較して27.6パーセントの増となっており、ホテル・旅館等の宿泊客数は11万5,943人で、平成29年と比較し8.4パーセントの減となっております。

平成30年全体を見ると、7月1日のオガーレのオープンに伴う県内外からの誘客に加え、6月から7月にかけての雲昌寺のあじさい、9月から11月にかけてJRと連携した秋の大型観光キャンペーン、12月の男鹿のナマハゲのユネスコ無形文化遺産登録などにより、男鹿への注目度が高まったことから、夏以降、日帰り客数に大きな伸びが見られましたが、宿泊客数につきましては、門前の磯乃家旅館の3月末での廃業や男鹿桜島リゾートホテルきららかの9月末での休館などの影響により、前年を下回ったものと認識しております。

次に、オガーレの状況についてであります。

1月末現在のレジ通過者数は累計で約16万5,000人、総売上げでは約2億7,300万円と伺っており、レジ通過者数は今年度の目標人数の92パーセント、売上げでは目標額の101パーセントの達成率となっております。

観光イベントに連動した動きとして、なまはげ柴灯まつりに合わせ営業時間を延長するなど、誘客対策にも努めております。

次に、ふるさと納税の状況についてであります。

1月末現在までの寄附の状況は2,830件の申込みで、総額5,813万6,000円となっております。これは、前年同月と比較すると14.9パーセントの減であります。この要因としましては、総務省による返礼品額の制限や昨年度のギバサブームの効果が薄れたことなどによるものと認識しております。

今後は返礼品種の拡大に努め、寄附額の増加を図ってまいります。

次に、雇用情勢についてであります。

12月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.51倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.16倍となっており、昨年同期と比較して0.03ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

平成31年産米については、12月6日の秋田県農業再生協議会において提示された「県の生産の目安」に基づき、「本市の生産の目安」を算定した結果、平成31年産米の生産の目安は、1万3,707トンで、平成30年産米と比較して277トン減少しております。

今月中に、JA秋田なまはげ等方針作成者から農業者へ「生産の目安」が通知され

ておりますが、米価安定のためには引き続き生産調整を行う必要があることから、現在開催中の「経営所得安定対策等に係る転作研修会」において、生産調整に対するご協力をお願いしているところであります。

また、葉たばこの平成30年産の最終販売額は1億2,772万円で、前年対比71.2パーセントとなっております。

次に、漁業の状況についてであります。秋田県漁業協同組合によりますと、昨年1月から12月までの漁獲量は3,555トン、漁獲金額は12億5,321万円で、前年と比較し、漁獲量は2.6パーセント増加したものの、漁獲金額では4.6パーセント減少しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分については、平成30年12月定例会以降、除排雪に係る予算措置について専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第2号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）については、決算見込みによる調整を図るとともに、経営体育成基盤整備事業費負担金及びため池等整備事業費負担金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ440万円を減額するものであります。

次に、議案第3号平成30年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、決算見込みによる調整を図るとともに、保険給付費及び療養給付費負担金返還金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億2,713万1,000円を追加するものであります。

次に、議案第4号平成30年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第2号）については、国民健康保険特別会計繰入金の追加に伴う調整を図ったもので、歳入歳出予算に増減はなく、補正後の予算総額を2,370万5,000円とするものであります。

次に、議案第5号平成30年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、保険事業勘定において決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ9,289万4,000円を減額するものであります。

また、介護サービス事業勘定において、歳入ではサービス収入を措置し、歳出では諸支出金を措置したもので、それぞれ22万3,000円を追加するものであります。

す。

次に、議案第6号平成30年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ168万9,000円を追加するものであります。

次に、議案第7号平成30年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）については、消費税及び地方消費税額並びに他会計負担金の見直しを図ったもので、収益的収支の支出で8,000円の増額、資本的収支の収入で11万5,000円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第8号平成30年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第2号）については、他会計負担金の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で12万円の減額を見込んだものであります。

次に、議案第9号平成30年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）については、他会計負担金及び企業債の借換えに伴う経費などの見直しを図ったもので、収益的収支では、収入で2,283万1,000円の増額、支出で262万1,000円の増額を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で9,916万4,000円の増額、支出で9,918万5,000円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第10号平成30年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）については、他会計補助金の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で3万6,000円の減額を見込んだものであります。

次に、議案第11号平成30年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）については、他会計補助金の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で68万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第12号男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、長時間労働の是正のための措置として、国家公務員に準じて超過勤務命令の上限を設定する等の措置を講ずるものであります。

次に、議案第13号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、市の財政事情等を考慮し、平成31年4月1日から任期が満了する日までの期間、市長及び副市長の給料月額をさらに引き下げるものであります。

次に、議案第14号男鹿市空家等対策協議会条例の制定については、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施等に関する協議を行う男鹿市空家等対策協議会を設置するものであります。

次に、議案第15号男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例については、福米沢地区センターを廃止するものであります。

次に、議案第16号男鹿市老人憩いの家条例を廃止する条例については、船越老人憩いの家、羽立老人憩いの家及び北浦老人憩いの家を廃止するものであります。

次に、議案第17号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例については、低所得者に対する保険料軽減措置について、軽減割合及び対象者を拡充するものであります。

次に、議案第18号男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例については、一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格要件に専門職大学に係るものを追加するものであります。

次に、議案第19号男鹿市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例については、男鹿市奨学審議委員会委員の定数及び構成を改めるものであります。

次に、議案第20号男鹿市農業振興資金貸付基金条例の一部を改正する条例については、同基金の効率的な運用を図るものであります。

次に、議案第21号男鹿市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例については、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学に係るものを追加するものであります。

次に、議案第22号男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例については、国産天然ガスへの原料費調整制度の適用による経営の安定化とガスの需要拡大に資する、新たなガス料金の割引制度を導入するものであります。

次に、議案第23号道村地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更については、同コミュニティセンターの指定管理期間を1年間延長するものであります。

次に、議案第24号平成31年度男鹿市一般会計予算については、財政の健全性に配慮し、本市の将来を見据えた施策を推進することを基本方針として編成したもので、観光、農林水産業をはじめとする産業の振興や移住・定住対策に要する経費などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を148億円とするものであります。

次に、議案第25号平成31年度男鹿市国民健康保険特別会計予算については、歳入では県支出金及び一般会計繰入金などを措置し、不足分を保険税に求め、歳出では保険給付費及び国民健康保険事業費納付金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を40億6,801万1,000円とするものであります。

次に、議案第26号平成31年度男鹿市診療所特別会計予算については、歳入では診療収入などを措置し、歳出では医師の出張診療委託料などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を2,304万8,000円とするものであります。

次に、議案第27号平成31年度男鹿市介護保険特別会計予算については、保険事業勘定においては、歳入では保険料及び国県支出金などを措置し、歳出では保険給付費及び地域支援事業費などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を51億6,983万4,000円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入では介護予防サービス計画費収入などを措置し、歳出では保険事業勘定繰出金を措置したもので、歳入歳出予算の総額を545万6,000円とするものであります。

次に、議案第28号平成31年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入では保険料及び一般会計繰入金などを措置し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を3億5,988万7,000円とするものであります。

次に、議案第29号平成31年度男鹿みなと市民病院事業会計予算については、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として医療機械器具の更新、空調設備改修工事及び企業債の償還に要する費用などを措置したもので、収益的収支では、収入で24億5,425万8,000円、支出で25億9,797万8,000円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で3億1,780万7,000円、支出で4億2,780万2,000円を見込んだものであります。

次に、議案第30号平成31年度男鹿市上水道事業会計予算については、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として老朽管更新事業の配水管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で6億3,545万7,000円、支出で6億4,957万4,000円を見込んだものであります。また、資本的

収支では、収入で8,384万4,000円、支出で3億7,689万5,000円を見込んだものであります。

次に、議案第31号平成31年度男鹿市ガス事業会計予算については、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として経年管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で5億8,447万円、支出で5億8,756万6,000円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で7,000万円、支出で1億8,136万9,000円を見込んだものであります。

次に、議案第32号平成31年度男鹿市下水道事業会計予算については、下水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として公共下水道建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入で8億1,991万4,000円、支出で8億87万2,000円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で6億9,345万7,000円、支出で10億8,573万7,000円を見込んだものであります。

次に、議案第33号平成31年度男鹿市農業集落排水事業会計予算については、農業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したもので、収益的収支では、収入で1億163万1,000円、支出で7,794万円を見込んだものであります。また、資本的収支では、支出で4,168万7,000円を見込んだものであります。

次に、議案第34号平成31年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算については、漁業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したもので、収益的収支では、収入で8,916万8,000円、支出で8,854万円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で3万4,000円、支出で2,825万8,000円を見込んだものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、教育目標について、栗森教育長の説明を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） おはようございます。

平成31年3月定例会の開会にあたり、平成31年度の「教育目標」について申し上げます。

まずはじめに、今年度も、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご支援により教育行政を推進できましたことに、お礼と感謝を申し上げます。

今年度の取り組みを振り返ってみますと、学校教育関連における推進3年目となるコミュニティ・スクールでは、各学校において、「地域に開かれた学校づくり」、「地域と共にある学校づくり」を目指した取り組みが地域の支援を受けて進められ、地域との協働による活動が着実に広がってきているととらえております。

価値観の多様化、社会的紐帯の弛緩、人間関係の希薄化が叫ばれて久しい中、学校は地域の人々をつなぎ、地域のきずなをつなぎ、そして地域の未来をつなぐ中心的な役割を担うことを、全小・中学校の取り組みを通して実感しております。

また、生涯学習関連では、「子ども家庭地域連携推進事業」として実施した「放課後子ども教室事業」、「家庭教育相談支援事業」において、学校と家庭、地域が協働して「子どもたちの学びや成長」を支える取り組みが各地域で展開され、地域住民の生涯学習の推進、地域のつながり、きずなづくりが図られていることに、確かな手応えを感じております。

今後、学校教育と生涯学習の一層の充実に向けて、社会の変化や教育の潮流を読み、大胆な戦略と緻密な戦術で次の一手を講じてまいります。

それでは、男鹿市学校教育の重点目標と努力事項及び生涯学習の重点目標と施策の方向を踏まえ、平成31年度の学校教育及び生涯学習の推進について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

本市の目指す子ども像は、「ふるさと男鹿を愛し、すぐれた知性、豊かな心、たくましい体を持ち、ふるさと男鹿の将来を担う子ども」であります。このことの実現に向けて、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」、「教職員の研修の充実」の4つを柱として、コミュニティ・スクールの推進を基盤に、保護者や地域、関係機関との連携を一層図りながら取り組みを進めてまいります。

第1点として、「確かな学力の育成」について申し上げます。

本市の児童・生徒の学力は、全国学力・学習状況調査において、中学校3年生は、

昨年度は全国トップレベルである本県の平均を上回っておりましたが、今年度はやや下回る結果になりました。小学校6年生は、今年度全国平均を大きく上回り、県平均と同程度の結果となっております。

学力向上の要諦は、わかる授業を通して学習内容に対する理解を深め、自ら学ぶ意欲を育てていくことであり、各学校では、授業改善を最重要課題として、全校体制で学力向上に向けた取り組みを進めております。県平均を上回る良好な結果を導き出すために、引き続き市の校長会と連携して、現場主義に基づいた施策を推進してまいります。

さらに、全小・中学校が次期学習指導要領のキーワードの一つである「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりの推進や、加配教員を活用したチーム・ティーチングの実施などに加え、ICT等の教育環境の整備を図りながら、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援による学習指導の一層の充実に努めてまいります。

第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し述べます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。規範意識や思いやりの心を育てる道德教育の推進、豊かな心を育てるふるさと教育の充実により、児童・生徒の「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

道德教育については、小・中学校ともに教科となる道德科を中心に全教育活動を通して推進してまいります。物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める学習により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つよう、一層の充実に努めてまいります。

また、小学生の「ふるさと探訪」や、「おがっこ宿泊学習」などの男鹿に特化したふるさと教育、地域の方々とかかわる体験活動などを通して、児童・生徒の規範意識や協調性、自律性を育むとともに、地域のために役立とうとする児童・生徒の育成に努めてまいります。

第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し述べます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわり、「生きる力」を支える重要な要素であります。

児童・生徒が切磋琢磨し、ともに高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実を目指してまいります。

いじめや不登校については、各学校での教育相談体制の充実を図るとともに、居場所づくりやきずなづくりの取り組みを通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに努めてまいります。特に、いじめ事案については、校長を中心に組織で迅速に対応を進めてまいります。

また、児童・生徒の体力づくりについては、心身の健康の保持などとあわせ、体育の時間はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して運動の日常化、習慣化を図りながら、体力の向上に努めてまいります。

第4点として、「教職員の研修の充実」について申し述べます。

児童・生徒の学力向上や人格の形成において、学校教育の直接的な担い手である教員の果たす役割は非常に重要であります。来年度も、秋田大学男鹿なまはげ分校、国際教養大学、秋田県立大学、県教育委員会との連携を通して、教職員の指導力を高める研修を実施いたします。あわせて、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施となる新学習指導要領を見据えた教員研修を市主催で実施し、研修の成果を児童・生徒の学力向上や国際理解の深化などにつなげてまいります。

以上、4点申し述べましたが、学校が活力を維持し、地域の学校としてその役割を果たしていくためには、保護者や地域の協力と支援が不可欠であります。冒頭申し述べましたように、コミュニティ・スクールの推進を通して、学校課題の解決や地域への貢献に向けて、学校と保護者、地域が一体となった学校運営を推進してまいります。

次に、生涯学習についてであります。

少子高齢化が進む中、地域活力の停滞が憂慮されておりますが、社会の活力源は人であり、人こそが成長を牽引する貴重な資源であります。この活力を生み出す生涯学習活動の充実を目指すべく、第3次男鹿市生涯学習推進計画をもとに、市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を進め、その成果を適切に生かせる社会実現のため、「生涯学習機会の充実」、「生涯学習推進体制の整備」、「生涯学習機関等の充実」の3つを柱とした取り組みを推進してまいります。

第1点として、「生涯学習機会の充実」について申し述べます。

市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう、学習内容の質的な充実を図るとともに、学習者の意向を踏まえた学習環境づくり、人と人との交流の促進や、地域社会の活性化につながるよう、生涯学習の振興に努めます。

また、「子ども家庭地域連携推進事業」として、「放課後子ども教室事業」、「家庭教育相談支援事業」を進めておりますが、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりや、家庭教育に関する学習機会の提供・相談体制づくりを進め、家庭教育の充実を図ってまいります。

さらに、各学校のコミュニティ・スクールの取り組みに地域住民が積極的に参画し、郷土への愛着を育むふるさと教育の充実と、男鹿の自然・歴史・文化等に触れる体験的な学習やボランティア活動を推進し、生涯学習と学校教育との連携の強化を図ってまいります。

第2点として、「生涯学習推進体制の整備」について申し述べます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、生涯学習関連団体などと連携しながら学習相談体制の充実を図ってまいります。

また、情報提供媒体であるホームページ、市広報誌及び公民館発行紙などの一層の充実を図るとともに、生涯学習活動の拠点となる公民館、図書館などの社会教育施設において資料等の整備に努め、学習情報提供の充実を図ってまいります。

さらに、生涯学習活動を通じて人材を育成し、生涯学習関連団体などとの連携を強化し、地域づくりのための実践活動を展開し、地域の交流活動の振興に努めてまいります。

第3点として、「生涯学習機関等の充実」について申し述べます。

地域コミュニティの拠点施設である公民館や図書館は、一人一人が学びを通じて生き生きと暮らし、人と人、人と地域社会など、さまざまなつながりを育み、豊かに共生するまちづくりを進める上で重要な役割を担っています。

身近な学習活動の施設として公民館が役割を果たしていくために、学習情報のPRや市民ニーズを反映させた学習課題を設定するなど、幅広い分野にわたる学習機会を提供し、公民館活動の振興に努めてまいります。

また、図書館では、乳幼児への絵本の読み聞かせ、学校図書館活動への支援、市民

の要望に沿った図書資料の整備に努めるほか、家庭、学校及び地域と連携し、市民の読書活動を推進するなど、図書館活動の振興に努めてまいります。

さらに、生涯学習、公民館、図書館などに係る活動を展開している団体やグループの育成と支援を強化するとともに、さまざまな学習活動を指導し、助言するリーダーの存在が不可欠であることから、新たな指導者の発掘・育成を目指すなど、生涯学習実践活動団体との連携を図ってまいります。

以上、平成31年度の教育目標を申し述べました。

男鹿市の明日を担う子どもたちは、無限の可能性を秘めております。男鹿の宝です。子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育の充実と、社会の活力源となる市民一人一人が生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、生涯学習の環境づくりに全力で取り組んでまいります。

議員の皆様及び市民の皆様の教育行政に対する一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年度の教育目標といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日27日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日27日は議事の都合により休会とし、2月28日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時58分 散 会